

平成30年度第3回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日 時	平成30年10月22日(月) 午前10時～正午
会 場	新潟市役所本館6階 第3委員会室
出席者 (委員8名)	大堀 正幸 越智 敏夫 小林 真由子 齊藤 裕子 指田 祐美 鈴木由美子 田邊 裕美 若山 良夫 <p style="text-align: right;">(50音順敬称略)</p>
傍聴者	2名
次 第	1 開 会 2 挨拶 3 議 事 ○新潟市男女共同参画行動計画事業評価について 4 その他 5 閉 会
事務局 (長谷川補佐)	<p>定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第3回新潟市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、皆さまお忙しいところご出席いただきまして大変ありがとうございます。私は、進行を務めます男女共同参画課・課長補佐の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず初めに男女共同参画課・上所課長よりごあいさつを申し上げます。</p>
事務局 (上所課長)	<p>皆さま、おはようございます。本日は月曜の朝という大変ご多用の中、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より新潟市の男女共同参画の推進にご尽力をいただいておりますこと、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、これまで委員の皆さまからは2回、評価部会の皆さまからはさらに3回、平成29年度の事業評価について熱心なご審議をいただきましてありがとうございました。今回の審議会で、最終評価をまとめあげていただければと思っております。本日も中身の濃いご審議をいただきますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。急遽ご欠席がございましたが、本日は伊藤委員、蛭子委員、内山委員、佐野委員、渋谷委員、関島委員、高橋委員の7名の方がご欠席でございます。15名の委員のうち8名のご出席となっておりますので、この審議会は新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>なお、会議録を作成する都合上、会議の内容を録音させていただきますのでご</p>

	<p>了承いただきたいと思います。</p> <p><資料の確認></p> <p>それでは、議事に入ります前ですが、所管課より第1次評価の修正の申し出がございました。修正箇所は第3次評価にも関わるものであり、評価部会長からも説明を求められましたので最初に説明させていただきます。</p> <p>なお、この修正による第3次評価の修正につきましては、このあとの議事の中でご審議いただきたいと思います。まずは、資料に基づき事務局から説明し、その後所管課であります学校支援課、齋藤課長より説明がございました。</p> <p>それでは、事務局から説明いたします。</p>
<p>事務局 (堀川係長)</p>	<p>おはようございます。男女共同参画課の堀川と申します。</p> <p>まず、本日お配りしました資料4、「第1次・2次・3次評価の修正点」と書かれましたA4横の資料をご覧ください。目標1の男女共同参画推進のための意識啓発の部分において、小中学校の学習資料の活用率および年間指導計画への位置付けについて、所管課である教育委員会学校支援課から数字の訂正の申し出がありました。このことから、所管課による第1次評価、男女共同参画課による第2次評価、そして審議会の委員の皆さまからいただく第3次評価のいずれについても、関係する部分について修正をさせていただきたいと思ひまして皆さまにご説明いたします。</p> <p>まず、所管課による第1次評価につきましては、数字の訂正でございます。学習資料の活用率について、第1回審議会でお配りした時には、対象となる全ての学年で100パーセントと報告していましたが、その後所管課から、小学校3年生では99パーセント、6年生では98パーセント、中学校2年生では86パーセントという訂正が入り、皆さまには差し替えをお送りした上で、事業所管課評価をAからBに下げました。今回、最終確認を各課に依頼したところ、所管課から、小学校3年生と6年生では100パーセント、中学校2年生では96.4パーセントということで再度訂正の申し出がありまして、この部分について数字を修正いたしました。また、併せて年間指導計画への位置付けについては、小学校、中学校ともに100パーセントであったということで、こちらについても修正させていただくものです。</p> <p>次に、男女共同参画課による第2次評価での修正箇所です。第2次評価は、第1回審議会当初、学習資料の活用率が100パーセントとなっていた時に作成したものでした。ですので、対象となる全ての学年で100パーセントを達成することができたという評価でしたけれども、こちらについては、中学校2年生において目標の100パーセントを達成することができなかったということで、そちらを記載し確実な実施を求めるという書き方に修正いたします。</p> <p>そして、審議会の皆さまによる第3次評価です。こちらにつきましては、これから学校支援課長からの説明ののちに、皆さまにあらためてご説明しまして、議事の中でご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>

事務局 (長谷川補佐)	次に、学校支援課から説明があります。
齋藤 学校支援課長	<p>おはようございます。学校支援課長の齋藤です。よろしくお願いいたします。</p> <p>私たち行政は、さまざまな取り組みをして、その結果を数値で表し、評価し、次年度につなげていくということなのですが、今回学校支援課からこのような数字の訂正を申し上げる次第になりまして、本当に申し訳ありませんでした。</p> <p>修正前のこの数値なのですが、学校は2月、3月に卒業式や入学式の準備などさまざまな行事があるものですから、12月にまとめて実施状況調査を行います。この修正前の99パーセント、98パーセントというのは12月段階の数値でありました。その後、未実施校にもう一度確認をしたところ、修正後のこの数値になったという次第です。学習資料につきましては、小学校では全ての学校で実施しておりました。しかし、中学校においては2校未実施がわかりました。年間計画につきましては、100パーセント位置付けております。保護者の啓発については変わらずということでありました。</p> <p>この学習資料の活用率でございますが、見ていただいたとおり12月の実施状況調査が終わった段階で、まだ実施していない学校はわかっておりましたのに、確認すべきであったと考えております。その後、2校はそのまま未実施で終わってしまったということです。来年度からは、12月の実施状況調査の段階で未実施の学校については、きちんとやってくださいというお願いをしていきたいと考えております。</p> <p>もう一つ、これは言い訳になりますけれども、実は、学校は今、環境教育とか国際理解教育とか、福祉教育とか消費者教育とか、主権者教育とかものすごい数の教育の役割を担っております。その中で、私たちはもう一度学校に扱うべき教育内容を整理し、教育課程に確実に位置付けられるように話をしていく必要があるなと思っておりまして、学校が抱えているさまざまな教育内容はどのようなものがあって、どの段階でどうすればいいかということ、もう一度学校と話し合っていく必要があるということ、今回の件で再認識した次第です。</p> <p>保護者の啓発については数字の訂正はないのですが、数値は上がっているもののなかなか保護者への啓発が上がらないという現状があります。やはり保護者の皆さんとこの男女平等教育について語り合うことが、本当に大事だということはいずれも認識しており、参観日等で扱う機会が多いのですが、さらに活用方法についても現場と意見交流していきたいと考えております。</p> <p>本当にこのような修正になりまして、申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (長谷川補佐)	委員の皆さま、今ほどの説明に対してご質問等はございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。
鈴木 評価部会長	一つ気になるのが、皆さん、学習資料とはとたぶん思ってたんじゃないかと思うのですが、学習資料イコールこのパンフレットということのみということでも考えてもよろしいのですか。

齋藤 学校支援課長	そのように考えております。
鈴木 評価部会長	そのパンフレットは写真や何かが載っていて個人情報なのでお見せできない部分があるということでお聞きしていますが、どのようなものであるかというのは皆さんご存じないままでいらっしゃるのではないかと思いますので、概要だけでもご説明いただけませんか。
齋藤委員	<p>早通小学校の齋藤でございます。私は前に学校支援課に所属してまして、このパンフレットをつくる担当をしていました。対象となるのは3つの学年で、3年生と6年生と中学校2年生の資料があります。3年生については男の子だから女の子だからという意識をなくしましょうという内容で、服装であったり遊びであったり、自分がやりたいと思うものができるようにという内容の資料になっていて、中を開くと家庭で協力している様子の絵が出ています。</p> <p>6年生になると、クラスの中で本当は自分はこれがやりたいんだけど、こっちのチームは男の子ばかり、こっちのチームは女の子ばかりというような状況があって、こんなときあなたはどうしますかということで、自分らしく自分のやりたいことをやりましょうというような内容になっています。</p> <p>中学2年生につきましては、職業ともかなり関連しておりまして、今まで私たちの意識の中で、男性が中心の職場とか女性が中心の職場と思われているような職場に対して、いろんな活躍している人の事例を挙げて、職業も男女関係なく自分の適性に合ったものを選べるようにという内容、それから世界での育児休業の取得であるとか、男性が家事や育児に参加する時間の資料などが載っていて、世界と比較するというような内容になっている資料です。</p>
鈴木 評価部会長	ありがとうございます。以前パンフレットを見たことがあるのですが、絵がかなり大きくあって、ページ数はそれほど多くないものでした。今のパンフレットもそのようなままと考えてよろしいのでしょうか。
齋藤委員	毎年、男女共同参画審議会とは別の会議を開いて、大学の先生やにいがた女性会議の代表の方からも参加していただいて、資料の見直し、検討を行っています。その後、少しずつ修正などが入っているかと思いますが、全部A3見開きの二つ折り、A4にすると4ページの構成になっています。前までは印刷をして配布していたのですが、今、予算の関係で印刷物ではなくデータで各校に配布して、おそらく各校は自分たちで印刷して使用しているという状況になっています。
鈴木 評価部会長	ありがとうございます。
事務局 (長谷川補佐)	<p>ほかにございませんでしょうか。それでは、よろしかったでしょうか。それでは齋藤学校支援課長、ご説明ありがとうございました。ご退席ください。</p> <p>(齋藤学校支援課長 退席)</p> <p>それでは、これより次第3の議事に入らせていただきます。ここからの進行に</p>

	つきましては、指田会長にお願いいたします。
指田会長	<p>皆さま、おはようございます。今回が、2年間の一つの期間の最終回ということで、総まとめになるかと思えます。男女共同参画審議会というのは、言葉自体がすごく難しくて専門的な部分ではあるのですが、非常に身近な部分で、今もご説明があったとおり、子どもたちの学びの場からどんなふうに発信していったら男女平等の意識が育っていくのかとか、そういった部分の内容なども入っています。また、本日も忌憚のないご意見をぜひいただければと思います。</p> <p>本日の議題は、新潟市男女共同参画行動計画事業評価についてです。審議の進め方につきましては、先ほど説明がございましたけれども、第1次評価の修正に伴う第3次評価などの修正について、審議をいただきたいと思えます。そののちに、前回は行った第2回の審議会での意見を受けて、評価部会で検討した修正案について審議を行いたいと思えます。</p> <p>まず、評価修正による第3次評価の修正について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (堀川係長)	<p>事前に配付しました資料1は、これまでの2回の審議会と3回の評価部会でいただきましたご意見を反映した最終案です。また、資料2につきましては、前回第2回の審議会でお配りしました第3次評価案から変わった部分について説明したものです。こちらは、第3回評価部会で話し合っただけで修正した部分と、それから併せて所管課による事実確認に基づき訂正した部分を記載したものです。目標1から6の順番で説明し、最後に総評について説明いたします。</p> <p>先に、先ほどの学校支援課の修正に係る部分についてご説明いたします。資料1の3ページです。一番下の段の、「学校教育における男女平等教育の推進」というところです。先ほどご説明しました資料4、「修正点」というところですが、第3次評価に係る部分については、下から4行目、5行目の「学習資料を活用した男女平等教育の推進について、対象となったすべての学年において資料の活用率および年間計画への位置付けが前年度の100パーセントを維持できなかったことは残念である」としていましたが、こちらについては、学習資料の活用率が目標を達成できなかった学年を修正いたしました。また、後段の年間学習指導計画への位置付けについても、第1次評価の修正に合わせて削除しまして、資料にありますように「学習資料を活用した男女平等教育の推進について、対象となった学年のうち、中学校2年生において資料の活用率が前年度の100パーセントを維持できなかったことは残念である」という記述にしたいと考えております。</p>
指田会長	何かご質問はございませんでしょうか。質問がなければ、続きまして、前回の第2回の審議会のご意見に関わる審議を行います。最初に、資料の説明を事務局からまたお願いいたします。
事務局 (堀川係長)	先ほどの説明と重なりますが、事前に配付しました資料1については、これまでの2回の審議会と3回の評価部会でいただいたご意見を反映した最終案です。

資料2は、前回第2回の審議会でお配りした第3次評価案から変わった部分について説明したものです。こちらは、評価部会で話し合って修正した部分、それから所管課による事実確認に基づいて訂正部分を記載したものです。

続いて、資料2に基づいて資料1を説明いたします。資料1「第3次評価(案)」の4ページをお開きください。

目標1の【男性相談】のところで、「ジェンダー・バイアスによって」という言い回しを変えたほうがわかりいいのではないかということで、指田会長からご意見をいただきました。例として、「男性に向けられるジェンダー・バイアスによって負う」としてはという意見でした。これを「男性に向けられる」と会長ご指摘のように修正した上で、文章全体として「男性」という表現が多かったので、表現を改めました。そして、「さらなるPRが必要」という部分があったのですが、これを「さらなる周知が必要」に修正いたしました。

それから、目標2、3については目立ったご意見がなかったので、次は目標4、8ページに移ります。8ページの部分は、2段落にわたるリード文のあとに小見出しとして【企業に向けて】という項目を立てて、企業の取り組みの促進ですとか教育現場での取り組みについて併せて触れていましたが、こちらについては、企業向けのところに教育現場のことが書かれることに違和感があるという評価部会でのご意見ですとか、齊藤委員から【企業に向けて】というところで、教育現場でも取り組みが全く進んでいないわけではないということをご指摘いただきました。それに合わせて、【企業に向けて】という小見出しの項目を、【男女が共に働きやすい職場環境の整備に向けて】ということで修正いたしました。そして、下から2行目ですが、教育現場については段落を変えて、「取り組みをさらに進めてほしい」と修正したいと思います。

それから、この目標4の【子育て支援策の充実】という小見出しの部分です。関島委員から、役所庁舎の男性トイレにベビーベッド等がないことや子育て支援の一つとして検討しているのかというご意見、ご指摘をいただいたのですが、これについては部会の話し合いの中では出ましたが、評価案にはありませんでした。評価案としては出していないということで、施設管理等も含めて市のご意見として審議会の皆さまから伺ったということで、担当課にお伝えするということにしたいと思います。

それから、目標4の【介護との両立】というところで、資料2の対応についてというところでは記載がないのですが、先週の金曜日に所管課から連絡が入りまして、この「はたらく人のための医療・介護セミナー」と※(こめ)印がついて注釈もついているのですが、これについて事業名を修正したいという申し出がありまして、「介護・医療のナイトスクール事業」を「はたらく人のための医療・介護セミナー」に修正させていただきました。

次に9ページでございます。目標5の【学校における教育】のところの、「子どもの性被害が増加している」と言い切ってよいか、雰囲気であれば「増加が懸念される」とか「心配される」というような表現のほうがいいと伊藤委員からご指摘をいただきました。それで、データとしてはきちんとしたものがなかったので、「増加が懸念される」という表現に改めました。

	<p>同じく、9ページの【女性特有のがんの早期発見・早期治療の促進】というところでは、若山委員から、なぜ女性特有のがんだけが入っているのか、前立腺がんとか男性特有のがんもあるということをご指摘いただきました。それで、行動計画やその取り組みに照らし合わせて、計画では特に女性がということであって、生涯にわたる健康づくりのための支援は男女ともに必要な視点である」として、男性にとっても健康づくりのための支援は必要な視点であるというような表現に改めました。そのあとですが、保健所の医師に確認を求めまして、医学的な裏付けに基づいた表現に再修正いたしました。</p> <p>それから、10ページ、11ページです。DV以外の暴力の扱いについて、特に、災害時の性被害について目標2の【防災】に該当するのか、目標6の【安全な環境づくり】になるのか検討いただきたいということ、関島委員からご指摘をいただきました。それで評価部会で検討することにしましたが、これは目標6の【安全な環境づくり】の最後のところに、「また、災害時には女性に対する性被害が増加する傾向にある。災害で傷ついた女性が性被害でさらに傷つくことのないよう、対策を講じることを望む」というような記載をさせていただきました。それから、同じ小見出しの【安全な環境づくり】の部分なのですが、西区の事件の書き方、触れ方について、事件が性暴力との絡みという印象があるというようなご指摘をいただきました。こちらについては、記載のとおり表現を直しました。</p> <p>それで、最初の総評に戻るのですが、1ページです。これはリード文のところでは、「多くの分野において男女共同参画の理解が浸透してきている」と、「あらゆる分野に浸透」と最初は書いたのですが、そこまで言い切れるかというご意見がありました。浸透はしていないけれども、理解は浸透してきているというニュアンスで書き直しました。</p> <p>それから、目標4と6については、段組み二つを一つにしてはどうかというご指摘をいただきましたので、一段落にまとめました。</p> <p>それから、目標4のところですが、先ほども出しましたが、教育現場などへもワーク・ライフ・バランスとあるけれども、目標4のコメントでも子育て支援対策として、若手に情報を共有していくようなことを含めてほしいと、その辺を目標4に盛り込んだほうがいいのかもしいかなというご意見をいただきまして、記載のとおり修正しました。企業については「取り組みが進んでいない」、教育現場については「取り組みが進みづらい」ということで、総評部分と個別の目標の部分で表現を合わせました。以上でございます。</p>
指田会長	<p>ありがとうございました。それでは、この修正案について、何か皆さまよりご意見などはいかがでしょう。よろしいでしょうか。全部で10項目ですけれども、細々としたところから大きな内容までさまざまですけれども、何かご指摘等があればお願いいたします。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>合わせて当日評価部会で話し合ったポイントなどをお話いただけますでしょうか。</p>

指田会長	では、今ご意見がございましたとおり、評価部会で何か、鈴木評価部会長、ありますでしょうか。
鈴木 評価部会長	今こう整理してみると、案外ご意見を出していただいていたんだと思うのですが、今のような説明を私がするのかなと思っておりましたので、説明していただいととても助かりました。では、目標1からいくということですか。
指田会長	<p>では、そうしましたら、今、事務局で説明があった審議会③資料2に関しては、皆さんで何か気になった部分とか、ここをもう少し掘り下げたいとか、今のところはないですか。また、のちほど部会長さんから細かな修正があったポイントについても説明いただきたいと思いますので、またその時に出たらご意見をいただければと思います。</p> <p>では、続いて前回の審議会と同様に、今説明にありました10項目、目標1、4、4、5、目標6、総評と10項目について、修正のポイントを説明いただきましたけれども、また評価部会長さんから、それぞれ具体的に目標ごとに評価部会で審議したポイントなどを説明していただきまして、そのあと、また委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、鈴木部会長さんから、目標1から評価部会での検討についてのポイントなどの説明をお願いできればと思います。</p>
鈴木 評価部会長	<p>それでは、目標1からまいります。目標1は、評価部会の時には、100パーセントを維持できなかったところを私たちは話し合っておりました。パンフレットについては、これを教育現場で男女共同参画についての教育をするための資料としてずっと変わらずに同じような内容でやってきていることに対する教員の方々の意欲というものはどうなのだろうというような思いがいたしました。先ほど内容について説明いただき、とてもわかりやすくよい内容だとは思いますが、ずっとそのように同じようなパンフレットを長年使い続けるというところは、どうなのだろうなというような思いなども評価部会では話し合いました。内容についての、もっと変わるみたいなどころはあるのかしらみたいな話し合いは評価部会では出ておりました。</p> <p>それから、4ページの【男性相談】のところ、最初に評価部会では「ジェンダー・バイアスによって」というのを付けさせてもらったのですが、なおも「男性に向けられる」というところを付けないとよくわからないんだねということで、これがなお修正されたということはよりわかりやすくなったのかなと思っています。必要な男性に届くようというのはどうなのだろうということで、そこはちょっと削らせてもらったりして、この【男性相談】に関しては、「男性による男性相談」というのが意外に大事なのだというような話し合いを評価部会ではしておりました。</p>
指田会長	<p>ありがとうございます。目標1に関して皆さまご意見などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして目標4について部会長より説明をお願いいたします。</p>

鈴木 評価部会長	<p>目標4の【企業に向けて】のところでは修正があったわけですが、ここでまず目に入ったのが、教育現場についてですが、「取り組みが進みづらい」という言い方はどうなのだろうということを評価部会はとても気にしました。「取り組みが進みづらい」という言い方は、教育現場の方はどう受け取るのだろうというような意見があり、教育現場の状況についてもいろいろな話し合いをいたしました。それから、【企業に向けて】、企業と一緒にするのどうなのかという話し合いをし、その結果、こういうふうにもまとめてもらいました。</p>
指田会長	<p>今、目標4の【企業に向けて】という部分で、どのように評価部会で考えたかを教えていただいたのですが、委員の皆さま、いかがでしょうか。この点に関して何かご意見があればお願いいたします。この言い回しに関しても、もう少しこうしたほうがいいのか、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。では、もう1点、目標4で、もう一つ鈴木部会長からご説明があるそうなので、お願いいたします。</p>
鈴木 評価部会長	<p>目標4のベビーベッドにつきましては、評価部会の人の中で、子育て中の、いろんなところのトイレでの経験がある方、大堀さんがそうなので、大堀さんからお話を聞いて、今は誰でもが使える広いトイレがあちこちにあるので、意外にそういうところでオムツ替えなどもできるというような話が評価部会の中では出ました。それで、評価案として取り上げなかったというのは、案外あちこちにそういう施設があるというようなところからだったかしら、そんな話し合いをしておりました。</p>
指田会長	<p>ありがとうございました。今、後半に出てきました子育て支援策のベビーベッドの件に対して、皆さまご意見などはよろしいでしょうか。</p> <p>では、続きまして、目標5について部会長より再度ご説明をお願いいたします。</p>
鈴木 評価部会長	<p>SNSでの性被害というところで、性被害の増加が懸念されると言い切ってしまうかというご質問に関しては、案外そういうことは広まっているのではないかなというような話し合いをいたしました。</p> <p>がんの問題についてですが、一番最初に評価部会で疑問に思いましたのが、がんの早期発見・早期治療というところで、男女共同参画行動計画に基づいたものとしては、何となくただのがんだけの記述だったので、それがちょっと違うのではないかなというところで、「女性特有」という言葉を入れたのですが、「特有」というところでなぜ女性だけなのかというご意見をいただいたと思います。ここでは出産に関するところでこういうことが問題なのだからということで話し合ったのですが、私、今出来上がったものをまた見ると、何となく女性に子どもを産ませるということに通ずるようなニュアンスにもなってしまったかなというのが、実は出来上がったものを読んだ時に少しその点が気になりました。「出産期に重なる可能性がある」というようなことが入ってしまうと、何となく女性が出産するためということが強調されると、またそれはそれでちょっと問題かなとい</p>

	うことを今少し感じてしまっています。
指田会長	ありがとうございます。2点ありましたけれども、【学校における教育】の部分と【女性特有のがん】の部分の表記について、それから新たに今おっしゃっていただいた2行目のところ、【女性特有のがんの早期発見・早期治療の促進】のこの2行目、「活動期・出産期に重なる可能性がある」というところが、出産を推奨しているというか、ニュアンスがあるのではないかというご指摘が新たに付け加えられておりましたけれども、この3点に関してご意見はいかがでしょうか。
事務局 (堀川係長)	事務局から補足で説明をさせていただきたいと思います。「乳がんや発症年齢が低く活動期・出産期に重なる可能性がある子宮頸がんなど」というこの表現の部分についてなのですが、評価部会で話し合った時には、「妊娠や出産の可能性のある女性の」ということで当初は記述がありました。それでいろいろ書き直したりもしてみたのですが、行動計画の中にある言葉を使うということで、女性のライフステージにおいては思春期、それから活動期、出産期、そして更年期、高齢期というような分け方がされておりましたので、この表現をそのまま抜き出して使うことで、「活動期・出産期」というような表現を使っております。 それと、乳がんと子宮頸がん、最初の表記では「活動期・出産期」のような年代に重なる若いところにかかるというふうな記述をしておりましたが、保健所の医師に事実確認をしたところ、子宮頸がんについてはそのとおりだけでも、乳がんについては必ずしも若い時にかかるというよりは、そのあと、40代、50代というところにかかってくるがんだということで、「乳がんや」というところを先に出して、若い時にかかるということではなくてというところで表現を改めました。その結果、出産にという部分が強調されてしまった印象はあるかもしれません。
指田会長	ありがとうございます。発症年齢がそれぞれで、ただ、女性特有のがんに関してですとどうしても検診に行くのが、部分的にもそういうところを見せるのが恥ずかしいとかあって、受診率が低迷するという部分もあるかとは思いますが、どういもの方がいいかというのをここで表記できるといいのかなとは思いますが、けれども、いかがでしょうか。今の事務局のご意見と部会長からの説明に関して、書き方も含めてどんな言い回しがいいとか、どういうのが出産をすすめているという意味合いに取られないとか、その辺も踏まえていろいろ皆さま思うところがあるかとは思いますが、いかがですか。
鈴木 評価部会長	ただ、ここに書かれているような内容的には、身体的に保護されなければならないというのは確かですので、これでいいのではないかと思います。
指田会長	皆さまはいかがでしょう。修正ですとか、どう思うでもいいのですけれども。
若山委員	先回、この部分に関して私は意見というか質問させていただきました。ここは意見なのですが、先回、私が男性特有のものを入れなくていいかという話をし

	<p>たのですけれども、その際にも言われたのが、例えば前立腺がんなども、年いつてからじゃないと男性特有のがんにはなりませんよねという年齢で言われたのは、実は私はとても気になっていて、これは今鈴木さんがおっしゃったのも逆の意味の年齢で言われていると思うのです。私は何度も言うように、小さいながらも会社の代表としての立場で来ているという、たぶんそういう意見を求めてここに出させられていると思っているのですけれども、うちの会社で言うと、例えば定年が65歳になっていますし、人手不足も伴って社員には70歳ぐらいまでいられるならぜひいてくれという話をしています。だから、高齢だからとか言われても、そういう視点で言うと全く関係ないですし、うちの社員なんかでも60歳を超えている者が何名かいますけれども、夫婦ともども働いて生活しているわけであって、そういう男性が病気になった場合、やっぱりこの男女の役割分担という意味で言うと、家庭内ではだいぶそのバランスも変わってきてしまうんだと思うんです。だから、年齢でどうのこうのというのは、ここにはそぐわないと私は思っています。</p>
指田会長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見で、発症年齢がどうかということよりも、確かにあらゆるがんの調査で、よくCMなどでも二人に一人ががんにかかる時代ですなんていうところを考えると、男女に関わりなく、やはりがん検診というのはしっかり受けて、命を奪うことのないような結果を招かなければいけないのかなと思います。男女共同参画のここで今回扱っている目標5の部分の頭の帯になっているところで、「性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」とある、その下にかっこ書きで「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」とあります。もともとリプロダクティブ・ヘルス/ライツという概念というのは、実はその前に「セクシャル」というのがつきます。セクシャルリプロダクティブ・ヘルスアンドライツというのが、海外や国連では伝えているのですが、日本はたぶん「セクシャル」の部分を取っ払ってリプロダクティブ・ヘルス/ライツ、「リプロ」なんていうふうに話したりもします。</p> <p>若山さんがおっしゃることはすごくよくわかるのですが、どちらかという、男女共同参画の内閣府などの流れもそうですし、国連などからの流れなども見ていると、もともとは男女がいかに平等に健康の権利を有するかというところを考えたときに、どうしても女性の健康である割合が少ないという調査が昔からあります。特に、性、要するに女性であれば乳がんとか子宮がんとか、そういった部分がどうしても遅れているという調査が、日本だけではなく世界の色々なところであります。そこで、どうやったらそれを減らせるか、もう少し病院の受診率が上がるかとか、それが大切だみたいな話になってきて、それでこの「性と生殖に関する健康と権利」という部分が生まれてきて、それがリプロというかたちで今広まってきています。なので、その部分の歴史的な背景を踏まえると、ここで扱うものが女性、特に、健康弱者とまでは言わないのですが、受診率が低い部分であるとか、そこを主に治していきましょう、良くしていきましょう、女性の健康も大事だというような概念があるので、どうしてもここで扱うのは「女性特有の」となる部分があるというところは一つお話しておいたほうがいいかなと、今、お</p>

	<p>話を聞いていて思いました。ただ、これからの流れとしては、今は男性だから女性だからどうだということではないかもしれないですけども、もちろん男性のがんの検診というのは非常に大事な部分であると思うのですが、こと男女共同参画という分野において、女性がどうしても差別を受けたりいろんなデータを比較した時に、女性の値が低い部分が、やはりその部分は平等ではない、そこをどう巻き返していくかという部分で考えた時に、がんの早期発見とか女性特有のがんとかといったところがもう少し足りないと言う意味で、これが入っているという部分かと思っています。ただ、男性のがんの部分というのも非常に大切だというのは、よくよく承知はしているつもりではあるのですが、たぶん、女性がここに盛り込まれて男性がなぜ書いていないかというのは、そういう部分からかなとは思っています。</p>
事務局 (上所課長)	<p>ご意見ありがとうございます。実際に、昨年度、今年度の事業評価を見ましても、子宮頸がん検診や乳がん検診の受診率が10パーセントほどです。前立腺がんと比べますとやはり少ないという状況もありますので、やはりこのところは女性に受けていただきたいということもあって書かせていただいたところです。ただ、若山委員がおっしゃるように、男性というのも本当に大事なので、そのところは1行目のところに「男女ともに」と書かせていただいたというところはいかがでしょうか。</p>
若山委員	<p>いや、これは記載が変わらないのはわかっているという前提での意見です。</p>
指田会長	<p>でも、男性がどんどん声を挙げていって、もっと男性も入れてくださいというのはすごく貴重だと思います。</p>
若山委員	<p>勘違いしないでほしいのは、乳がんとか子宮頸がんとか書かれていることには全然反対ではないのです。そうではなくて、先ほどたまたま、出産がどうのこうのというのはいわゆる年齢に関わってくる問題なので、私も男性の時も、年齢が高くなると発症しない病気だから入れていませんぐらいのことを言われたので、そこで線引きするのは変じゃないですかという話だったのです。</p>
鈴木 評価部会長	<p>私の意見は年齢に関わる言い方をしましたか。</p>
若山委員	<p>いいえ、していません。そういう解釈もできますよねということだったのです。</p>
事務局 (上所課長)	<p>その部分は、「生涯にわたる健康づくり」という表現をさせていただいているところでご理解いただければと思います。</p>
指田会長	<p>ありがとうございます。やはり命に関わること、それが男女共同参画とどうリンクさせていくかというのはすごく大事なポイントかなと思っています。それ以外に、何か付随してございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>

	<p>では、続いて目標6について、部会長より説明をお願いいたします。</p>
鈴木 評価部会長	<p>ここでは、上の項目も【安全な環境づくり】の最後に、災害時のことも入れるということになったのですが、ここでもいろいろ話が評価部会では出たのですが、「子どもの目に触れる」とかというようなところを取り締まることはとても難しいというようなところがありまして、そういう場所にうっかり行ってしまったり、看板とか子どもの目に触れるようなところがとても困るというような話し合いがされました。</p> <p>それから、この事件が性被害のニュアンスに取られてしまうということに対して話し合いをいたしました。それで、とてもこれをどう表現するかというところは考えさせられるところがありました。以上です。</p>
指田会長	<p>ありがとうございます。目標6に関しては、2点修正のご意見が出ておりました。この意見に関して、あと文言等、皆さまご意見などはいかがでしょう。特にご意見はありませんでしょうか。</p> <p>では、続きましては、最後になります。総評についてです。一番前のページに戻っていただいて、また総評に関して部会長より説明をお願いいたします。</p>
鈴木 評価部会長	<p>上のところで、「あらゆる分野に浸透」というのをそこまで言い切れるかというようなご意見が出たことは、とてもいい意見だと思いました。確かにその通りですので、でも着実に、少しずつ進められているということは確かですので、表現を修正されたことは良かったと思います。そういった話し合いにもなりました。</p> <p>あと、段組み二つを一つにしたらどうかというのは、これはスッキリさせましたね。</p> <p>この総評の中の、目標4のところで「取り組みが進みづらい教育現場」というところが消されておりますが、ここは目標4で問題になったというところで総評でも消されています。</p> <p>目標6で、中高生からDVやデートDVが重大な人権侵害であることの啓発を推進してほしいになっているのですが、ここで「中高生を含む若いうちから」という文言が何となく、表現が何か気になりまして、そこは削ったほうが通じるのではないかというところで直してあります。そんな話し合いもいたしました。文言について、こだわるところも話し合いの中では多々ありました。</p>
指田会長	<p>ありがとうございました。総評に関して、いかがでしょうか。</p> <p>「あらゆる分野に浸透」というのが何をもち浸透か、理解かとかすごく難しい部分ではあるのですが、皆さんが日常生活を行っていく中で、浸透しているとかいろいろ感じる部分もあるし、まだまだだと思ふことも多々あるかとは思ふのですが、その辺の表現ですとか、あとは、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが進んでいるかどうかというところで、「進みづらい」と表現していますけれども、どこまで行ったら進んでいるのかというのも難しいですが、これに関してご意見などございますでしょうか。では、総評に関しては、ご</p>

	<p>意見がないということによろしいでしょうか。</p> <p>それから全体を通して目標1から6まで、また振り返ってみて「ここは」みたいな感じで気になる部分などありましたら、ご意見をお願いしたいと思います。</p>
大堀委員	<p>蒸し返すようで、心苦しくてなかなか言えなかったのですが、目標1でせつかく学校支援課さんに来ていただいて、途中の話でそうだなと思ったのが、いろんな審議会があつたり行動計画があつたりの中で、福祉があつて貧困問題があつて、いろんなことを先生たちでものすごく100パーセントの、今回のわれわれの計画の話の中でもとにかく徹底せよと書いてあります。それと相反してワーク・ライフ・バランスはやれと言っています。この辺が、何となく違和感があります。だから、表現の中で「徹底」もそうですが、ワーク・ライフ・バランスを意識して、例えば、部活の外部活動なども進む中で、こういったいろんな行動計画、こういう男女共同参画のことを子どもたちに浸透しなきゃいけない、それをわれわれは100パーセントやれというのはわかるのですが、さらに工夫しているなかたちでいいから、違う意味での100パーセントをちゃんと目指してくださいみたいな表現に変えられたらいいのではないかなと。上からは100パーセントと言っている割に、ワーク・ライフ・バランスでというのは何となく違和感があるんです。特に教員の過労死レベルは半数を超えているそうです。推進するのはたぶんそっち側で、切っていかなければいけないんですこれからの時代って、必ず、教育現場というのは。そういった意味でも、われわれがこの男女共同参画審議会で働き方の部分もやっているのであれば、やはりその辺の配慮の言葉が端々に出ていかないといけないのかなと、さっきの目標1に関しては思いましたので、変えられるかどうかは別として、少し配慮したほうがいいのではないかと思いました。</p>
指田会長	<p>ありがとうございました。では、事務局から。</p>
事務局 (上所課長)	<p>では、この「確実に実施することを徹底してほしい」という、この部分でよかったでしょうか。では、ここにつきましては、もう一度どういう表現がいいのかも含め、事務局で案を作り、最終的に会長と相談をして決めていきたいと思っております。</p>
指田会長	<p>ありがとうございます。ほかに、全体を通していかがでしょうか。私、8ページの目標4のところなのですが、一つ目の見出しの【男女が共に働きやすい……】というところで、そのカテゴリーの中の下が2行、飛び出ているので改行せずにそのまま埋め込んでしまってもいいかなと思っています。そのほか、何か。</p>
小林委員	<p>書き方で言わせてもらうなら、総評がすごく見にくくて、目標1の文が少し長いので、「目標1」とタイトル風にして、続くことはできないのかなと思いました。</p> <p>1、2は、何々に「おいて」なのに、3になると「では」になったりバラバラなので統一して欲しいです。鍵カッコも長くてどこで終わるのかという気分になります。</p>

事務局 (上所課長)	では、体裁も含めてもう一度こちらで検討させていただきます。
指田会長	ありがとうございました。ほかに、文章なども含めましていかがでしょうか。越智委員、いかがですか。お久しぶりなので、ぜひご発声をいただければ。
越智委員	1年間不在にしております、どうも失礼しました。1年ぶりに来て、大変だったと思います。まとめられて、内容としても僕は別に異存はないです。意見というか、注釈でちょっとこういうのも気になるのですけれども、8ページの「注の10」、これって固定的役割分担意識じゃなくて、正確に言えば、本文の【男女が共に働きやすい職場環境の整備に向けて】の1段落目の最後の、「性別による固定的役割分担意識」ですよね。これはやっぱりジェンダー・バイアスのことなので、同じ注が二つあるというか、4ページの「注の6」ですよね。「男性向けられるジェンダー・バイアス」というのは、ジェンダー・バイアスをたぶん漢字で書くと、性別による固定的役割分担意識のことなので、いや、別に統一するべきだとは言いませんし、目標4はカタカナで書くよりはこうやって漢字で書いたほうがわかりやすいと思いますので、別に修正の依頼ではないですが、細かいことを言えば、これは同じことを漢字とカタカナの両方で言っているなと思いました。
指田会長	そうですね。用語の使い方がわかりいいというか、同じ内容で、表記の仕方がかその辺に関して、これは前年度の注釈をそのまま持っているような感じですかね。内閣府の注釈ですか。引用先は。
事務局 (上所課長)	引用ではなくて、こちらで作成したものです。
指田会長	オリジナルですね。
事務局 (上所課長)	8ページの「固定的役割分担意識」については、昨年度と同じ説明を載せたということになります。
指田会長	では、ここの部分は、もし可能であれば見直していくというかたちで。ありがとうございました。注釈に関してもできるだけわかりやすく、初めて読んだ方でも理解していただけるような部分を務めてまいりたいと思いますので、その辺に関しても、含めてもぜひご意見があればお願いいたします。あとはよろしいでしょうか。田邊委員はいかがでしょう。
田邊委員	今日、意見は言っていないのですけれども、評価部会では少しお話しをさせていただいたりして、私は、おおむね最初の案よりはまとまってきて、よくなっていると思います。
指田委員	ありがとうございます。あと、齊藤委員、いかがですか。

齊藤委員	<p>いろいろとご意見が出て、学校現場に対しても理解していただけてきているなということを感じたいと思います。</p> <p>一つだけ、男女平等教育の学習資料について、見直しが全く行われていないわけではなく、毎年資料を差し替えるとか、新しいものを入れようということをやっています。</p> <p>私も取材に行って写真を撮って作成したなどという経緯もあって、なかなかガラッと変わるところまでいかないかもしれないのだけれども、毎年会議を開いて見直しをしていますので、またご理解とご協力をいただければと思います。</p>
指田会長	<p>ありがとうございます。それに付随して、全く別件での質問なのですが、この小3、小6、中2でその資料を配るとするのは、何かデータがあってその年齢で子どもたちに配っているのですか。</p>
齊藤委員	<p>私もその経緯がよくわからないのですが、やはり学校の中で授業時数が限られているので、男女平等教育をする時間というのが、全学年でやれば一番いいのだけれども難しいということで、発達段階とそれから全体の授業時数の中から考えられてきたのではないかと思います。</p>
指田会長	<p>ありがとうございました。少し疑問が解消しました。では、ほかに何か皆さまからご意見などはありますでしょうか。なければ、総評、それから目標1から6までの審議を終わりたいと思います。</p> <p>冒頭にも申しましたけれども、今回の審議会が最後になります。文言の修正などの微調整、その辺は、最終確認に関しましては会長の一任とさせていただいてもよろしいでしょうか。異議のある方はぜひ挙手をいただきたいのですが。</p> <p>では、異議なしということで、ご了承いただけますでしょうか。ありがとうございました。それでは、本日の議事につきましてはこれで終了になります。</p> <p>次に、次第の4、その他について事務局よりお願いいたします。</p>
事務局 (上所課長)	<p>3次評価についてご審議いただきありがとうございました。今回は、所管課の1次評価が二転三転したということで、そのたびに3次評価の内容も修正させていただくというような状況が起こり、大変申し訳なく思っております。お詫びいたします。先ほど、指田会長からもお話がありましたように、今日皆さまからいただきましたご意見につきましては、文言等の修正も含め、事務局と指田会長とで調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日まとめていただきましたこの第3次評価を受けまして、市としての今後のスケジュールについて簡単に説明させていただきます。今回いただきました評価を、11月5日に開催を予定しております新潟市男女共同参画推進会議で報告させていただきたいと思っております。この会議は、市長を議長として、部長職以上を委員として構成されている市役所内の横断的な組織で、男女共同参画を推進するため年2回開催しております。この会議で報告させていただいたあとは、市役</p>

所全体に周知を図っていきたいと思っております。併せて、報告書としてまとめ、これを年内をめどにホームページにアップをして、市民の方にも広く周知を図っていきたいと思っております。

この報告書としてまとめる際に、本日配付させていただきました資料6「第3次新潟市男女共同参画行動計画指標一覧」、こちらを1枚添付させていただく予定でおりますので、この資料について簡単に説明させていただきます。

これは、行動計画の指標として掲げた、一番左側の項目に関して第3次行動計画を実施する前、平成28年度、そして29年度の推移を一覧としてまとめた表となっております。この3次の行動計画をつくる前の年、平成26年度に市民を対象として実施した基礎調査を基にこの指標を設定しておりますが、この調査が5年に1度の調査となるために、数字が入っていない、空欄にさせていただいております。指標一覧についても、この計画自体が5年間ということになりますので、32年度までの達成状況を毎年お示ししていきたいと思っております。

それでは、29年度の数値について簡単にご説明させていただきます。まず、目標1、番号は4番となります。この小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した事業割合ですが、昨年は100パーセント達成できたということで、喜んでいたのですけれども、冒頭に学校支援課長から説明のあったとおり、残念ながら中学生が未達成ということになってしまいました。

その下の目標2、番号は5番になります。審議会における女性委員の割合ですが、こちらは現在集計中のため本会議でご報告できず申し訳ございません。今週末までには結果が出るという返事をいただいておりますので、報告書には載せたいと思っております。

それから、その下の6番、女性委員のいない審議会等の割合、こちらもゼロを維持しております。どの審議会にも女性が必ず入っているということになっております。

その下7、農業委員における女性委員の割合、それから、その下8番、市職員の管理職における女性の割合、9番、係長昇任における女性の割合は一応目標を達しておりますので、今後も関係課と連携しながら維持できるように努めてまいります。

一方で、目標には少し手が届かないという項目も幾つかございます。例えば、目標4の番号12番、男性の育児休業取得率でございます。こちらの目標は国に準じまして13パーセントとしておりますが、昨年度より0.9ポイントアップはしたものの、3.6パーセントということでなかなか厳しい状況です。ワーク・ライフ・バランスの推進ということで、今後も関係課また関係機関と連携を深めながら、啓発等を進めていきたいと思っております。

その下、共働きの家事等の平均時間の格差は、残念ながら年々増えているというような状況になっております。別の部署で毎年、子育て市民アンケートというものを行っておりまして、この調査結果となっております。平成28年度までは、この調査の対象が17歳までの子どもを持つ保護者となっております。それが29年度の調査から調査対象が変わりまして、未就学児の保護者に変更になってしまいました。そこで、28年度の数字も時点修正しまして、今後5年間は未就学児

	<p>の保護者ということで、この数字を出していこうかなと思っております。今、28年度の数字が298分となっているのですが、昨年度、この17歳までの対象の時は275分でしたので、やはり未就学児、小さいお子さんをお持ちの保護者の方は、家事の時間がちょっと多いという意識を持っていらっしゃるというような結果が出ているのかなと思っております。</p> <p>32年度までの計画ですので、ここまで一つでも多くの項目で目標値を達成できるように努めてまいりたいと思っております。ただ、意識の変容ですとか意識改革というのはなかなか一足飛びには進まないということもありますので、今後も地道に啓発活動を繰り返し、前年度以上となり、最終的には目標達成できるように関係課、それから関係機関と協力、連携を図りながら、推進をしていきたいと思っております。</p> <p>今後のスケジュール、資料の説明は以上なのですが、もう1点、今日お配りしました資料5について簡単に説明させていただきたいと思っております。こちらは、報告書に掲載するというものではないのですが、昨年度も委員の皆さまにはお示しして、この評価の推移がわかるようにまとめたものとなっております。それぞれの目標に対し、事業が幾つあってその評価がどうだったのか。AからEの5段階の評価数と割合を記載させていただきました。また、この3次の行動計画ですが、平成28年度から32年度までの5カ年の計画となっております。その推移がわかるよう28年度も載せさせていただいたのですが、一番上の段、事業数を見ていただきますと、昨年度が221に対し、今年度が259と38ほど事業が増えております。この要因は、純粋に新規事業として増えたものも含まれてはいるのですが、アルザにいがたが主催する講座のカウントの仕方を今年度から変更したことによって起こったということになります。</p> <p>実は、アルザにいがたでは年間14～15の講座を実施しているのですが、昨年度まではアルザの主催講座をひとくくりまとめて一事業とカウントしてまいりました。それを、このカウントの仕方ではどうなのか、一個一個の評価にはならないのではないかと、昨年度の評価部会からご意見をいただきましたので、これにつきましては1講座、1事業というかたちで、今年度からカウントの仕方を変えさせていただきました。その関係で、全体的に事業数が増えております。ですので、このアルザの主催講座は主に啓発事業になっておりますので、例えば目標の1、それから目標の4、1ページめくっていただきますと目標の4がありますが、この辺りでは増えているというような状況があります。事業数は増えたけれどもAが減ってBが増えたというような結果にはなっておりますが、5年間の計画の中の2年目ということですので、今後は残り3年間でA評価になるように進めていきたいと思っております。細かい資料となりますので、後ほどご覧いただきたいと思っておりますし、また、小数点の端数処理の関係で100パーセントになっていない、逆に、100パーセントを超えているというものになっております。</p> <p>それでは、今後のスケジュール、資料の説明は終了とさせていただきます。</p>
越智委員	<p>今の資料6について、これはたぶん、いろんな先ほど説明のあった会議等で使われると思うのですが、3点気になるところというか、一つは誤植みたいなもの</p>

	<p>で、目標2の中の5、「女性委員割合」ではなくて「女性委員の割合」ですよ。ここだけ「の」がないのですが、これはただの修正です。</p> <p>次に、3項の11の下、「所定内賃金」って、一般的な言葉として使うのですか。「所定内」、わかるような気もするのすけれども、「所定内賃金」ってかなり……、誰が見てもわかる単語なのですか。たぶん、いろんな会議に出て、これを新潟市が目指しますということで出るのだと思うのですが、ちょっとわかりにくいかなという気がするので検討してもいいかと。その二つはそんなに大きな問題ではないですけれども、一番気になるのは、6の16の目標値が60パーセントなんですよ。これは、16以外は現実が関わることだと思うんです。実際に新潟市民がどう思うとか、農業委員の女性委員がどれぐらいに増えるとか、現実をいじらないといけないことですよ。なので、目標値は本来であればもっと上が望ましいけれども、いろいろ現実を考えればこうであるということですよ。それはわかるのですが、DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合は、当然100パーセントであるべきではないのですか。これは現実ではなくて、新潟市としてどういう姿勢を示すかということであって、特に、DVみたいな場合によっては命に関わるようなことを、60パーセントというのは僕はおかしいと思います。これは、当然目標は100パーセントですよ。知ってもらふことなのだから、それはDVをどこまで減らすかみたいな、本当に悲しいことにそういうことが起こっていて、現実を変えとか、あるいは新潟市民の頭の中を変えとかということではなくて告知の問題なので、これはやっぱり60パーセント以上というのはおかしいのではないですか。100であるべきだと思います、すみません。</p>
事務局 (上所課長)	<p>第3次の行動計画をつくった時に60パーセントとしたということになりますので、この辺りの経緯も含めて調べてみたいと思います。</p>
越智委員	<p>僕自身気づかなかったところかもしれないので自分に対する反省もですけれども、やっぱりこの知っている人の割合というのは、現実というよりはどうあるべきかということだと思うので、将来直すことができるのであればやはりここは100にするべきだと僕は思います。</p>
事務局 (上所課長)	<p>ご意見ありがとうございます。では、また説明を続けさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>それでは、私から続いて説明をさせていただきます。今ほど、課長からの説明にもありましたとおり、皆さまにご評価いただきました第3次新潟市男女共同参画行動計画は、計画期間が平成32年度、2020年までとなっております。そろそろ次の行動計画策定の準備に取り掛からねばなりません。今ほどいただいた意見も取り上げながらまた考えていくことになるのですが、計画の策定にあたりましては、広く市民の方の意識と実態を調査し策定する必要があることから、策定する前年度にはアンケート調査を行うこととしております。</p> <p>それでは、本日配付しました最後の資料となりますが、男女共同参画に関する</p>

	<p>基礎調査報告書、これは冊子でございます。こちらをご覧いただきたいと思えます。こちらが前回、平成 26 年度に実施したアンケートでございまして、次回のアンケートは来年度実施の予定でございますが、ほぼこれに準じた内容で行いたいと考えております。</p> <p>冊子をめくって 1 ページ目、1 枚目のところに次回の実施概要、こんなかたちで進めたいというものをまとめております。目的、調査項目案、設計およびスケジュール、こんなかたちで考えております。そこで、委員の皆さまへのお願いでございます。アンケート調査は、来年度すぐの 4 月には業者を選考し 6 月には調査を行わねばなりませんので、調査内容の項目につきましては 30 年度中、今年度中に固める必要がございます。そこで、今期評価に携われた皆さまに、ぜひ調査項目の内容についてご意見を伺った上で調査を実施したいと思ひまして、基礎調査実施のためのご協力をお願いしたいと思います。今後、準備が整いましたら、特に、調査の内容、どんな項目がよいかなどにつきまして、ご意見を聞かせていただくお手紙を差し上げますので、これは皆さんが集まる機会はございませんので書面での回答とはなりますが、ご協力をお願いいたします。</p> <p>私からは以上ですが、質問などがございましたらお願いしたいと思います。</p>
鈴木 評価部会長	<p>新しい行動計画に、女性活躍推進計画を今度一緒にというようなことも考えているみたいなことがどこかに書いてありましたけれども、そういうことになりそうなのですか。</p>
事務局 (上所課長)	<p>今年の 3 月に策定しました新潟市女性活躍推進計画ですが、ちょうどそちらもこの第 3 次行動計画に合わせて終期を 32 年度末にした関係で、今後はここに包含するののかも含めて、来年度の審議会の中でどういったかたちがいいのか、委員の皆さまのご意見を聞きながらまとめていきたいと思っております。</p>
若山委員	<p>いいですか。これは標本数 4,000 で、有効回答数 49 パーセントって、サンプルは結局 2,000 人弱の数字が基になっているんですね、80 万人の人口の中で。1 パーセントにも満たない。サンプル数が多いのか少ないのか、僕はそういう専門家ではないのでわからないのですが、おそらくこれは興味のない人はほとんど回答してくれなかったということですよ。ということは、興味のある人しか返事していないというデータは、信用していいのどうか怪しいので、できればもう少し、4,000 なら 4,000 に達するように努力してもらいたいと思います。</p>
事務局 (上所課長)	<p>標本数は、市の中ではほとんど 4,000 件でいっています。実際回答して下さるかどうかというのはなかなか難しいところがありますが、なるべく一人でも多くの方に回答していただけるような依頼文書をつくったり、ホームページ等で発信したいのですが、ただ無作為抽出というところがございましてなかなか難しいと感じています。</p>
若山委員	<p>意識していない人の考えを知りたいですよ。</p>

<p>事務局 (上所課長)</p>	<p>ほかにご意見等はございますでしょうか。それでは、また、その辺りも含めまして文書で回答させていただくということになります。忌憚ないご意見をいただければと思っておりますし、そのご意見を参考にしながら調査を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>本日ですが、今年度最後の審議会であるとともに第11期の委員の皆さまの、任期最後の審議会となります。今年度中に、何か起こりまして、皆さまにどうしても審議していただかなければいけないというような事案が生じない限り、このメンバーでの審議会が最後ということになろうかと思っております。せっかくの機会ですので皆さまから、審議委員を務めていただいたご感想でも何でも結構ですので、一言ずついただければと思っております。</p> <p>(各委員より、一言ずつ感想の発言あり)</p> <p>皆さま、本当に貴重なご意見をありがとうございました。ここでいただきましたご意見は、事務局職員はもちろんですが、先ほど申し上げました推進会議等でまた職員にも周知していきたいと思っております。大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、話も出ておりましたが来年度改選がございまして。次回ももしかすると再任をお願いすることがあるかと思っておりますが、その際はぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>また、委員はこれで終わりという方もいらっしゃると思いますが、引き続き、本市の男女共同参画の推進にご意見、ご協力をぜひお願ひしたいと思っております。委員の皆さまにおかれましては、この第11期審議会の委員をお引き受けくださいますと、本当にありがとうございました。そして、このお忙しい中、事業評価という本当に膨大な事業を評価していただきましたこと、この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (長谷川補佐)</p>	<p><当日配布のイベントチラシの説明></p> <p>それでは、以上をもちまして平成30年度第3回新潟市男女共同参画審議会を終了いたします。委員の皆さま、大変お疲れさまでした。</p>